

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施 設 名	かがわ総合リハビリテーションセンター	所在地	高松市田村町1114番地
設置目的	障害者支援施設、療養介護事業所、身体障害者福祉センター、障害児入所施設、児童発達支援センター及び病院		
規 模	敷地面積44,128.19㎡（うち高松市からの借入地13,270.84㎡） 延床面積22,534.08㎡	設置年月日	昭和61年4月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団	指定期間	令和2年4月1日～ 令和9年3月31日
委託業務の内容	1. 施設の運営に関する業務 2. 施設の維持管理に関する業務 3. 利用料金の収受に関する業務 4. 手数料の徴収に関する業務 5. その他施設の管理運営に必要な業務 6. その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	2年度 385,056,000 3年度 396,325,511 4年度 408,546,602 5年度 424,364,603 6年度 418,146,694 7年度 553,285,639 8年度 575,679,000
導入効果	①経費の節減等 積算直営費と比べ、必要経費が安価である。 ②利用者の定員（人） 成人支援施設 平成31年度 入所40 通所80 → 令和8年度 入所40 通所80 療養介護施設 平成31年度 入所 35 → 令和8年度 入所 35 こども支援施設 平成31年度 入所 25 → 令和8年度 入所 25 こども発達支援センター 平成31年度 通所 35 → 令和8年度 通所 20 病院 平成31年度 114 → 令和8年度 103 ③施設管理、法令等の遵守 施設の維持修繕、保守管理が適切に実施されるとともに、従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施。 ④サービス水準の維持・向上 医療と福祉が一体となって行う支援体制を構築するべく、かがわ高次脳機能障害支援センターを設置。手厚いスタッフの配置により、サービス水準の維持向上を図っている。 各種イベントやスポーツ大会等の開催により、地域に開かれた施設としてのPR。 広報誌やHPによる周知、他病院との連携による紹介増を図るなど、施設利用促進のための取り組みを実施。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理 由	①管理・運営経費の比較 直営で管理・運営する場合に比べ、指定管理者制度を継続する方が、経費面の節減が期待でき、有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記のとおり、利用者の増加、利用者サービスの向上が図られている。 上記①及び②から、今後も引き続き、指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	非公募
非公募の場合、その理由	①現在、障害者が多数入所している施設であり、今後とも安定した経営を行う必要がある。 ②指定管理制度による経営努力により、次期においても安定した経営が見込める。 ③福祉施設であり、できるだけ長期に安定した運営を行う必要があることから、期間は現行と同じ7年間とする。 ④かがわ総合リハビリテーションセンターと香川県障害者支援施設たまも園は、平成28年9月の「県立障害者施設の機能向上検討委員会」からの報告書により、一体的な運営が求められている。 以上により、今後も引き続き、現委託先を指定管理者とすることが適当である。